

おおにし便い

第253号

令和8年2月1日発行

大西地区

令和7年12月末現在

人口	7,687人	(-27)
男	4,088人	(-25)
女	3,599人	(-2)
世帯	4,020世帯	(-15)
※()内	は対前月増減数	

編集・発行／今治市大西支所 〒799-2292 今治市大西町宮脇甲506-1 TEL 0898-53-3500 FAX 0898-53-4835

祝令和8年 今治市成人式

1月11日(日)「令和8年今治市成人式」が今治国際ホテルで開催されました。式典のあと、卒業した中学校ごとに集まり、恩師や旧友との再会を喜び合って記念撮影や、思い出話に花を咲かせて楽しいひとときを過ごしました。



市県民税の申告について

令和8年1月1日に今治市に住所があった方の市県民税の申告受け付けおよび相談を次の日程で行います。お早めにお越しください。

日 時 2月16日(月)～3月16日(月)(土・日・祝日は除く)
9時～16時(12時～13時は昼休みです)
※最終日(3月16日)の受付時間は15時30分
までとなります

ところ 大西支所1階 住民サービス課横(旧出納室)

申告をしなくてもよい方

- 令和7年分の所得税の確定申告を税務署に提出される方
- 給与所得のみの方で、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されており、各種控除を追加しない方
- 公的年金などにかかる所得のみの方で、各種控除を追加しない方

申告に必要なもの

- 令和7年1月1日から令和7年12月31までの収入がわかるもの
 - ・給与、年金の源泉徴収票
 - ・事業所得(営業・農業など)の収入および経費がわかるもの(収支内訳書などを作成しておいてください)

- 生命保険料や地震保険料などの控除証明書
- 社会保険料の支払額がわかるもの(領収書など)
- 医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書(医療費控除の明細書はご自分で作成してください。)
- 障害者控除を受ける方は、障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書など
- 寄附金控除を受ける方は、寄附金受領証など
- 本人名義の預金通帳(口座番号がわかるもの)所得税の還付を受ける方のみ
- 申告される方の個人番号(通知)カード
- 配偶者控除、扶養控除等を受けられる方は、対象となる方の個人番号(通知)カード
- 税務署から送付された利用者識別番号通知ハガキ(お持ちの方)

※次の申告・相談は直接税務署へ(事前の予約が必要です)※

- 土地・建物・株式などの譲渡所得申告
- 青色申告 ●消費税 ●贈与税 ●相続税
- 準確定申告(亡くなった方の申告)
- 初めて住宅借入金等特別控除の適用を受ける方

問合先

大西支所住民サービス課 総務担当
TEL 0898-53-3500 FAX 0898-53-4835

令和
7年度

春季レクリエーションスポーツ大会のお知らせ

今年度も3月1日(日)に大西体育館で【令和7年度春季レクリエーションスポーツ大会】を開催する予定です。競技種目は男女ともスカッシュバレーとなっており、大西町内にお住いの学生を除く成人の方ならどなたでも参加できます。

参加希望の方は各地区体育員、または大西地域教育課(53-3500)までご連絡ください。

令和8年度 大西公民館団体登録のお知らせ

社会教育活動、コミュニティ活動、奉仕活動を行い、大西公民館が定める登録の要件を満たす団体は、大西公民館に登録し、施設を利用することができます。

団体登録の要件

- ・計画的かつ継続的に社会教育活動などを実施していること。
- ・政治、宗教および営利活動を行わない団体であること。
- ・おおむね10人以上で構成し、構成員の過半数が大西地域住民であること。

- ・大西公民館が実施する諸事業に積極的に協力していただけること。
- ・その他、大西公民館が定める登録の要件を守っていただけること。

申請の方法

大西公民館に用意してある「登録団体調書」に記入し、2月13日(金)までにお申し込みください。

問合先 大西地域教育課
TEL 0898-53-3500 FAX 0898-53-3818

“大西町ジオラマ”が大西公民館に登場!!

大西公民館ロビーに、大西町をイメージしたジオラマを展示しています。

この作品は、大西公民館で活動している焼物部の皆さんのが制作したもので、粘土から一つ一つ細かな作業を経て完成に至りました。大西小学校や中学校、妙見山古墳などJR大西駅周辺の様子が焼物のミニチュア模型でリアルに表現されています。

また、現在のところ妙見山古墳でしか見つかっていない「伊予型特殊器台」の土器や「二重口縁壺」、埴輪の制作作品も展示していますのでぜひご覧ください。



『大西町ジオラマ』よく見ると何か発見できるかも!

2月の行事予定表

日	曜	内 容	場 所	時 間	対 象
10	火	フレッシュ教室	大西公民館	10:00 ~ 11:10	おおむね65歳以上の方
12	木	人権相談・行政相談	老人福祉センター生活相談室	9:00 ~ 12:00	町内全域
15	日	大西人権のつどい(講演会)	大西公民館	13:30 ~ 15:00	市内全域
18	水	膝腰楽ちん教室	大西公民館	14:00 ~ 15:30	身体機能低下のある方(65歳以上)
19	木	乳幼児健康相談(栄養相談)	輪い和い	10:00 ~ 11:30	乳幼児と保護者(予約制)
24	火	フレッシュ教室 1歳6か月・3歳児健診	大西公民館	10:00 ~ 11:10 13:00 ~ 14:40	おおむね65歳以上の方 対象者には個別案内
25	水	移動市役所訪問	九王集会所	10:00 ~ 11:30	町内全域

※予定は変更になる場合があります